

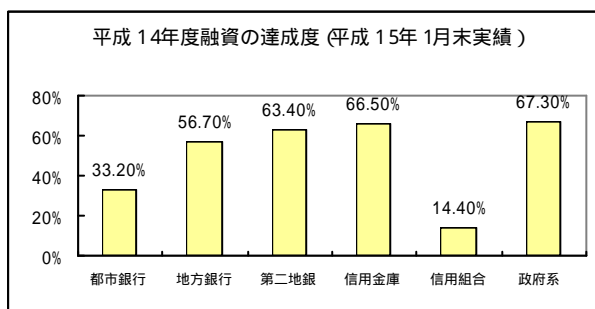
わたらいメール

発行者 愛知県議会議員 わたらい克明 〒440-0028 豊橋市多米東町 2-20-12

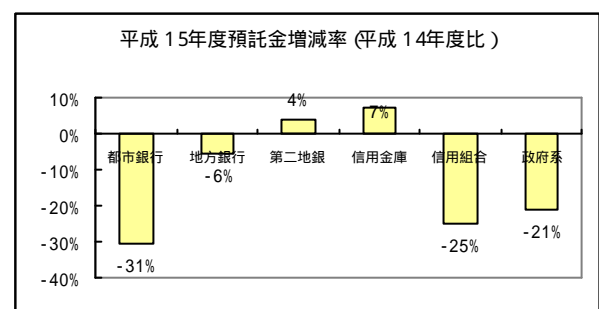
朗報！ 中小企業向け制度融資が改善！！

昨年度の産業労働委員会で、中小企業向け制度融資について質問して参りましたが、このほど金融機関への対応が見直されました。（質問の内容は県政ジャーナル第17号でお知らせしています。県政ジャーナルはホームページでも閲覧いただけます。）

愛知県には中小企業に対する制度融資が用意されており、県下の金融機関に税金を預託して中小企業に資金を供給（融資）する体制をとっています。しかし、融資の実態は以下のとおりであり、金融機関のリーダーであるべき都銀の達成度が他行に比較して低いことがわかります。〔図1〕 融資を期待して預託した税金は滞っており、その一方で融資を受けられない中小企業の倒産が続いています。



〔図1〕



〔図2〕

< 制度融資資金の預託額分配を変更 >

金融機関への預託金額を、過去の融資実績比で配分することになりました。これにより、融資に積極的な金融機関には預託額が増額され、融資に前向きでない金融機関や、融資の看板だけを形式的に掲げているような金融機関は預託額が削減されることとなります。こうして、中小企業に対する融資が行われやすい環境が整備され、県民の税金が、より有効に利用されることになると思われます。〔図2〕

< 取扱う制度融資を追加した金融機関 >

地方銀行：1行、 信用金庫：4庫

< 制度融資の取扱いをやめた金融機関 >

都市銀行：1行、 信用組合：3組合（このうち1組合は部分的な取扱い停止）

暮らしの相談 110番

相談はお気軽にどうぞ！ わたらい克明

電話 0532-62-9633

F A X 0532-64-4368

E-mail katsuaki@watarai.org

U R L <http://www.watarai.org>

